

合否判定の方法及び基準

○経済学部

(1) 一般選抜	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期日程 ・ 公立大学中期日程 	<p>大学入学共通テストと個別学力検査の成績、ならびに調査書により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>
(2) 学校推薦型選抜	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語重視推薦 	<p>英語の成績、面接試験及び調査書等の提出書類により、総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。その際、志願者が所持する英語資格検定試験の等級及びスコアに応じて加点をします。なお、同点者は同順位とします。また、英語の成績が、本学の設ける基準を満たさなかった場合は不合格とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国推薦 	<p>英語及び小論文の成績、面接試験及び調査書等の提出書類により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。その際、英語重視推薦の合否判定で不合格となった者（小論文を受験した者に限る。）を含め、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域推薦 	<p>英語及び小論文の成績、面接試験及び調査書等の提出書類により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業等推薦 	<p>英語の成績、面接試験及び調査書等の提出書類により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。その際、志願者が所持する資格に応じて加点をします。なお、同点者は同順位とします。また、資格加点等を考慮した総合的な成績が、本学の求める水準に達しなかった場合、不合格となることがあります。</p>
(3) 私費外国人留学生選抜	
<p>日本留学試験（日本語（記述含む）・総合科目）の成績及び面接試験により、総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。その際、日本留学試験の日本語（記述除く）において、400点満点中200点以上得点した者を、合否判定の対象とします。なお、同点者は同順位とします。</p>	
(4) 社会人選抜	
<p>英語、小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
(5) 編入・転入学選抜	
<p>英語、経済学もしくは経営学の基礎問題及び面接試験により、総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
(6) 帰国生徒選抜	
<p>出願時に提出する志望論文、小論文及び面接試験により、総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	

○地域政策学部

<p>(1) 一般選抜</p>	
<p>・ 前期日程 ・ 後期日程</p>	<p>大学入学共通テストと個別学力検査の成績、ならびに調査書により総合的に順位付けを行い、初めに大学入学共通テストを5教科5科目以上受験した者について、合否判定を行います。次に、大学入学共通テストを3教科3科目以上受験した者（前述の5教科5科目の合格者を除く）について、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>
<p>(2) 学校推薦型選抜 I</p> <p>学校長の推薦書、調査書、自己推薦書、活動実績報告書、小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
<p>(3) 学校推薦型選抜 II</p> <p>大学入学共通テストの成績、学校長の推薦書、調査書及び自己推薦書により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
<p>(4) 私費外国人留学生選抜</p> <p>日本留学試験（日本語「読解、聴解・聴読解」、総合科目）の成績、本学が実施する小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
<p>(5) 社会人選抜</p> <p>出願時に提出する志望論文、小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
<p>(6) 編入・転入学選抜</p> <p>小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	
<p>(7) 帰国生徒選抜</p> <p>出願時に提出する志望論文、小論文及び面接試験により総合的に順位付けを行い、合否判定を行います。なお、同点者は同順位とします。</p>	